

# 東近江行政組合の給与・定員管理等について

(この資料は、平成 24 年 10 月 1 日に東近江行政組合消防本部と愛知郡広域行政組合消防本部が広域化したことに伴い、平成 24 年 4 月～9 月を前期、10 月以降を後期と表記しています)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	254,943 人	3,522,357 千円	56,731 千円	2,329,721 千円	66.1 %	61.3 %

(注)人口は、平成 25 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳及び外国人登録の人口で、旧愛東町・湖東町分を除く。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度 (前期)	248 人	453,588 千円	125,574 千円	157,148 千円	736,310 千円	2,968,992 円
24年度 (後期)	307 人	550,607 千円	179,205 千円	205,604 千円	935,416 千円	3,046,958 円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

一般行政職・消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	48.5歳	358,100円	426,455円
			395,333円
消防職	37.9歳	291,800円	357,862円
			325,069円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」の上段は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。また、下段は時間外勤務手当、特殊勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び管理職員特別勤務手当を除いた額である。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分		東近江行政組合		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	(採用なし)	-	172,200円	184,200円
	高校卒	(採用なし)	-	140,100円	148,500円
消防職	大学卒	178,800円	190,300円	-	-
	高校卒	149,800円	160,200円	-	-

(注) 現在、組合職員の採用は、初級消防職のみであるため、大学卒初任給は学歴加算した額である。

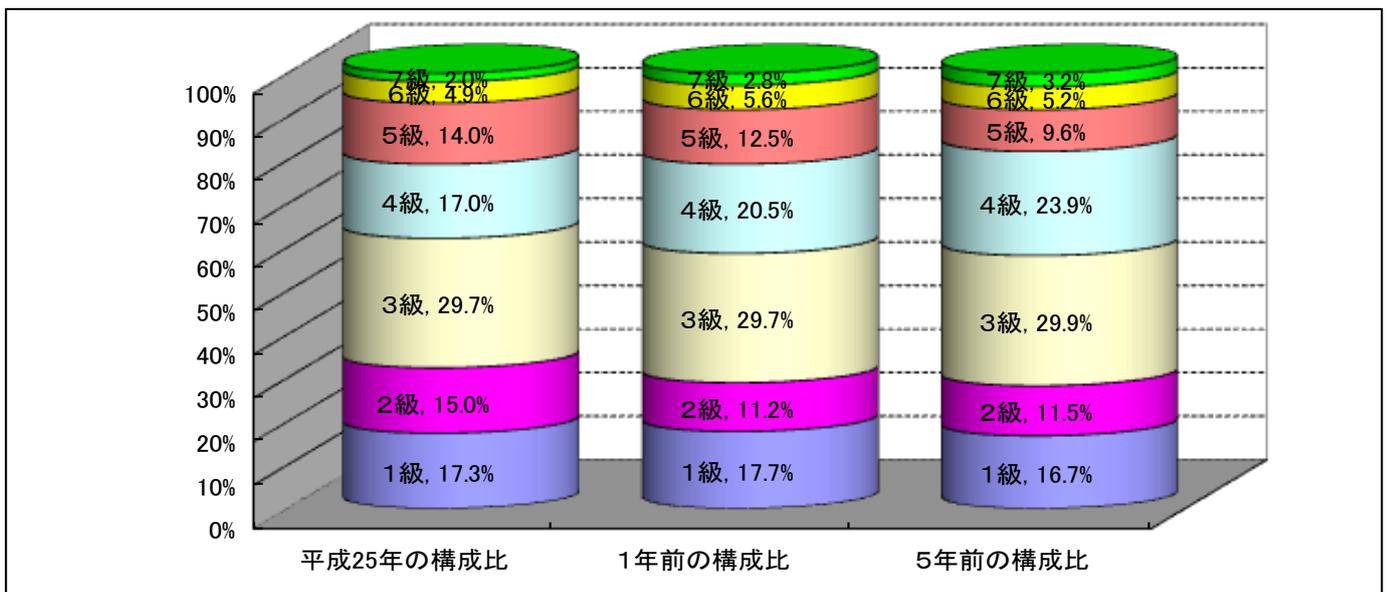
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	263,900円	320,900円	— 円
	高校卒	221,500円	266,750円	308,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

級別職員数等の状況（平成25年4月1日現在）

職務の級	職務の名称		職員数	構成比
	一般行政職員	消防吏員		
7級	事務局長	消防長、次長、防災担当監、主監、近江八幡消防署長及び八日市消防署長	6人	2.0%
6級	課長、参事	課長、上記以外の署長、参事及び副署長	15人	4.9%
5級	課長補佐、主幹	課長補佐、署長補佐、出張所長及び主幹	43人	14.1%
4級	副主幹 主査 専門員	係長 相当高度な業務を行う主査 専門員	52人	17.0%
3級	主査 主任主事 副主任主事	主査 相当高度な業務を行う消防士長 特に高度な業務を行う消防副士長	91人	29.7%
2級	副主任主事	消防士長 消防副士長	46人	15.0%
1級	主事	消防士	53人	17.3%



（注）東近江行政組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

東近江行政組合	国
1人当たり平均支給額（24年度） （前期） 634千円 （後期） 670千円	—
（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分	（24年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

東近江行政組合	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 なし 1人当たり平均支給額 24,226千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員（消防職14名）に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

※平成22年4月からは支給無し。

### (4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	14,191千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	（前期）31,436円 （後期）26,451円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	（前期）82.6% （後期）78.0%		
手当の種類（手当数）	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火災防御手当	当該業務に従事した職員	火災現場での消防業務	1件400円
救助出動手当	当該業務に従事した職員	救助現場での救助活動	1件200円
救急出動手当	当該業務に従事した職員	救急現場での救急活動	1件200円
火災原因調査手当	当該業務に従事した職員	火災現場での原因調査	1件200円
隔日勤務手当	勤務が2日間に渡り24時間拘束される職員	隔日勤務	月額3,000円
救急救命士手当	救急救命士の資格を有す	救急救命士としての救	1件1,000円

	る者	急救命活動	
--	----	-------	--

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	67,186千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	（前期）161千円 （後期）139千円
支給実績（23年度決算）	56,478千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	324千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算） （単位：千円）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算（円））
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族1人11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		（前期）21,701	131,600円
				（後期）28,051	132,400円
住 居 手 当	借家、借間（最高支給限度額） 27,000円	同		（前期）3,715 （後期）5,531	（前期）142,900円 （後期）172,900円
通 勤 手 当	交通機関利用者 （最高支給限度額）55,000円 2km未満支給無し又は700円 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同		（前期）9,101	（前期）39,300円
				（後期）11,416	（後期）39,000円
管理職手当	（組合事務局） 事務局長 69,540円 課長、救急医療事務局事務長 50,300円 参事 45,700円 課長補佐、救急医療事務局事務 長補佐、主幹 39,100円 （消防本部） 消防長 69,540円	異		（前期）14,606	（前期）260,900円

	次長、主監、近江八幡署長及び八日市署長 60,216円		左記内容		
	課長及び上記以外の署長 50,300円			(後期)16,082	(後期)263,700円
	参事、副署長 45,700円				
	課長補佐、署長補佐、主幹、出張所長 39,100円				

## 5 特別職等の報酬の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		報 酬 の 額	
議 会 議 員	議 長	月 額	3,600 円
	副 議 長	月 額	3,200 円
	議 員	月 額	2,700 円
監 査 委 員	知 識 経 験 者	日 額	5,000 円
	議 会 議 員 選 出	日 額	2,700 円
公 平 委 員		日 額	5,000 円

## 6 職員数の状況

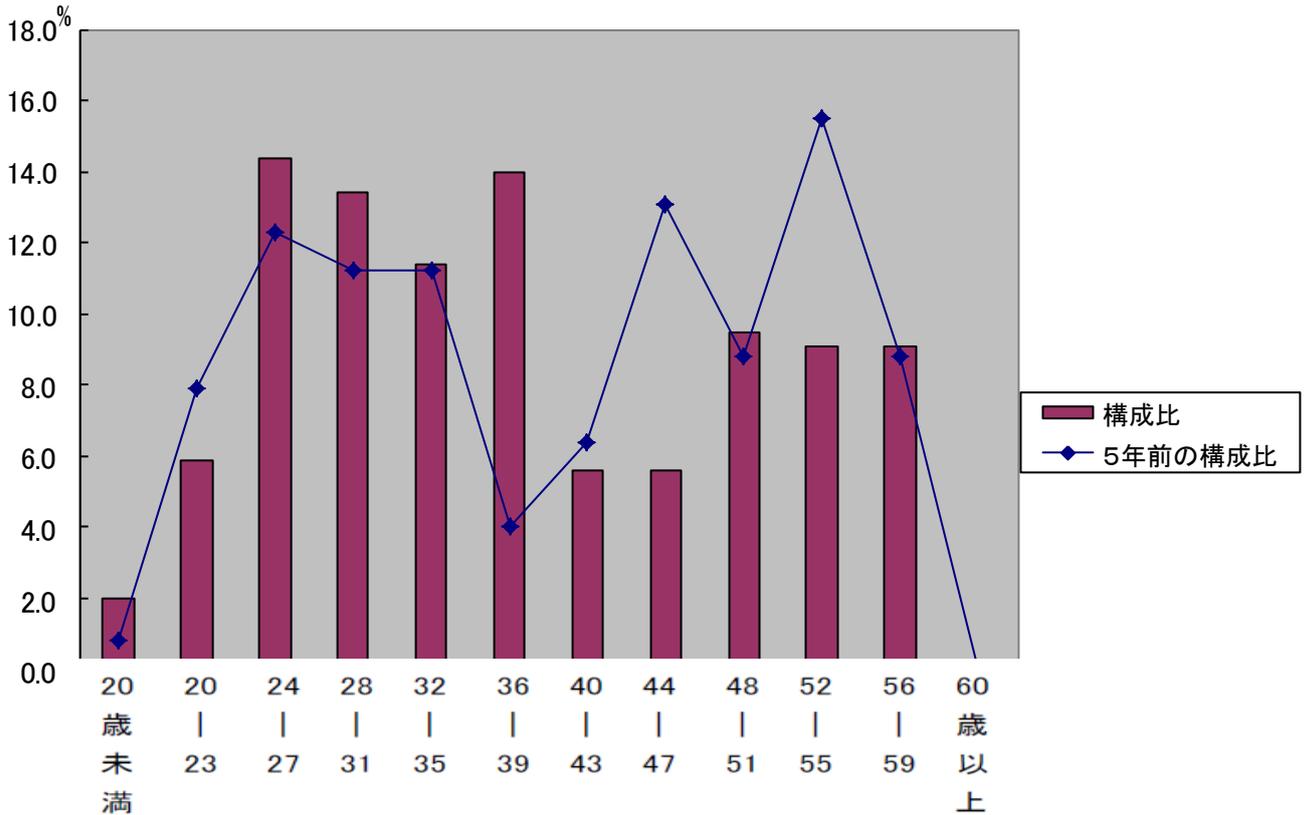
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成25年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
一 般 行 政 部 門	事務局	6 (2)	5 (3)	△1	
	救急医療	1	1		
	小 計 [条例定数]	7 [11]	6 [11]	△1	派遣職員増による
特 別 行 政 部 門	消防本部 及び消防署	240 <2>	300 <2>	59	
	小 計 [条例定数]	241 [241]	300 [302]	59	平成24年10月1日広域化による
合 計		248 [252]	306 [313]	58	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数である。  
3 ( )内は、組合構成市町からの派遣職員で外数である。  
4 < >内は、他の地方公共団体への派遣職員であり外数である。※定数外

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	18人	44人	41人	35人	43人	17人	17人	29人	28人	28人	0人	306人

（注）職員数には、嘱託職員及び臨時職員並びに構成市町からの派遣職員は含まない。

**7 職員の研修状況（平成24年度）**

(1) 一般行政職

滋賀県市町村職員研修センター				
契約事務担当職員 研修	研修プランナー 研修	研修管理者 研修	給与事務担当職員 研修	例規担当職員 研修
0	0	0	0	0

(2) 消防職

消 防 大 学 校								救急救命士 研修所
上級幹部	幹部	予防	警防	救急	救助	火災調査	その他	
0	1	1	0	0	2	0	0	5

滋賀県消防学校			
初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育
5	21	9	9

滋賀県市町村職員研修センター	
一般研修	専門研修
9	3

技 能 講 習				
緊急車運転	ガス溶接	玉掛技能	酸欠主任	小型クレーン
11	5	5	4	4

水難救助	山岳遭難
潜水技術	山岳救助
2	0

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成24年度）

区 分	分 限 処 分			
	免職	休職	降任	計
一 般 行 政 職	0	0	0	0
消 防 職	0	2	0	2

区 分	懲 戒 処 分					訓告等
	免職	停職	減給	戒告	計	
一 般 行 政 職	0	0	0	0	0	0
消 防 職	0	0	0	0	0	7

(注)訓告等とは、地方公務員法に基づく分限、懲戒処分に該当しない口頭注意、厳重注意等を言う。

## 9 職員の福利厚生状況

事業名	対象者
総括安全衛生管理者会	総括安全衛生管理者
安全衛生担当者研修会	安全衛生担当者
定期健康診断	全職員
特殊健康診断(高気圧健康診断)	潜水業務従事職員
成人健康診断	30歳以上の職員
胃検診	35歳以上の職員
大腸検診	35歳以上の職員
子宮頸がん検診	20歳以上の女性職員
乳がん検診	20歳以上の女性職員

### 職員互助会の設置

本組合の福利・厚生制度の増進及び共済制度の確立を目的として「東近江行政組合職員互助会」を設置し、職員の健康増進を目的に体育事業、文化事業及び厚生事業を実施している。

### その他の事業

滋賀県市町村職員共済組合が実施する助成事業及びライフプラン支援事業等への参加。

## 10 公平委員会への要求及び不服申立ての状況について

### (1) 勤務条件に関する措置の要求内容

平成24年度要求なし

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度要求なし